

就学支援金オンライン申請について

令和8年度高等学校等就学支援金(新制度)の申請手続きについて

本日(令和8年4月17日)、以下の書類を生徒へ配布しました。(離島・北部地域は郵送)

- 就学支援金申請手続き案内(1年生用/2・3年生用)
- e-Shien ログイン ID 通知書

令和8年度より制度が改正され、**全生徒がオンライン申請を行う必要があります。**
配布資料をご確認のうえ、**4月26日(金)までに e-Shien** で申請を完了してください。

■ 学年別の申請方法

- **1年生:**「新規申請」→ 意向登録 → 受給資格認定申請 → 最終画面「本内容で申請する」を押して完了。
- **2・3年生:**「在校生受給資格確認」→ 情報確認 → 最終画面「本内容で申請する」を押して完了。
- **2・3年生で前年度末が不認定・所得制限だった方:**「認定申請」から手続きしてください。

■ 注意事項

- 就学支援金は授業料に充当され、現金支給はありません。
- 外国籍の生徒はオンライン申請の対象外です。事務室で申請用紙を配布予定ですので、事前に事務室へお問い合わせのうえ、お越してください。

■ 参考リンク

- e-Shien(文部科学省) <https://www.e-shien.mext.go.jp/>
- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

ご不明な点は本校事務室(就学支援金担当)までお問い合わせください。